

ご意見（要旨）と区の考え方

全体

No.	ご意見（要旨）	区の考え方
1	基本理念を「自立」から「自らの居場所を得て」に変更した点について、居場所の中での活動に見い出せる何かがあるものと理解している。	子ども・若者が自らの居場所を得て、様々な活動に参加することは、他者への共感力を高め、成長（成熟）していくものと考えております。
2	「一足飛びに自立する」のではなく「居場所があり、寄り添う支援者や仲間と出会うことで一步を踏み出していく」ことを目標に掲げた点は、とても嬉しく感じた。	第1期計画では、社会的自立を目的とした居場所づくりに注力してきましたが、5年間支援施策に取り組む中で、「寄り添う支援者や仲間と出会うことで一步を踏み出していく」ことの必要性を認識しております。今後も、引き続き施策の充実に努めてまいります。

重点課題とその取り組み

No.	ご意見（要旨）	区の考え方
1	重点課題1の様々な体験活動の充実させるためには、「心」の動きが大切だと思う。また、年齢は問わない方がよい。	異世代・異年齢の交流が促進される取り組みについても積極的に推進してまいります。
2	冒険ひろばや児童センターなど、ハードについては充実しているよう感じるが、公園の禁止看板なども多く、子どもが生きる力を育み自由に遊べる環境には、まだまだ地域の方の理解が足りないと強く感じている。 また、親も子どもを安心して遊ばせることができる場がないと、早期教育の習い事などで、子どもを管理してしまう方向になりがちだ。意図せずとも、子どもの主体性を奪い、子どもの生きる力を育む環境ではなくなってしまう。 地域の方と子どもたちが交流できる機会を増やしたり、子どもの権利条例の設置など、子どもの声も聴きながら模索していく必要を感じる。	地域の方と子どもたちが交流できる機会や子ども・若者の活動拠点の充実に努めてまいります。

3	<p>子ども若者応援フリースペースやエールしながわの利用者という立場から意見したい。</p> <p>1. 経済的支援</p> <p>私は2年半、家にひきこもっていて、社会との接点がなかったが、フリースペースを利用し始め、少しずつ馴染むことができ、イベントがあれば積極的に参加しようと思う活力も湧いてきた。今はフリースペースの社会参加プログラムの一環で、各種イベントが行うYouTube Live配信を補助する企画に参加している。こうした活動に対して、経済的な支援をしてほしい。</p> <p>2. 活動場所の支援</p> <p>「自分の好きな時間に、ゆるく働ける」というテーマで、民間支援団体のサポートを受けながら、スキャンサービス事業の立ち上げの実験を行っている。イメージはタイミー（すぐ働けてすぐお金がもらえるスキマバイト）のノルマなしバイト。こうした活動支援の一環で、場所を貸してほしい。</p> <p>3. 社会参加の機会提供</p> <p>社会参加できるきっかけとして、イベントをもっと増やしてほしい。</p> <p>4. その他</p> <p>フリースペースやエールしながわに通っていて、私以外にも様々な事情でひきこもっている人がたくさん存在することがわかった。家の中で動きを止めているだけであって、その人たちにも活力はある。協力や機会が多くあれば、ひきこもっている人の数は減ると思うし、支援を求めている人の数は多いと思う。</p>	<p>若者の社会参加支援については、利用者の声に耳を傾けながら、施策の充実に努めてまいります。</p>
4	「視点1 どんな状況にあってもすべて	子ども・若者が主体的に活動し、過ごせ

<p>の子ども・若者が前向きに生きていける環境を整備する」について、提案したい。庁舎跡地を活用し、子ども・若者が主体的に活動し、過ごせる支援施設を設置してほしい。</p> <p>子どもたちは、遊びを通して、社会で生きていく準備をしていくものだが、例えば、公園では「ボール遊び禁止」「○○禁止」など、どのような場所でも禁止のルールだらけである。昔は、子どもが空き地などを利用して、自然発生的に遊びが生まれ、時に近所の人に怒られたりしながら、思いっきり笑ったり走り回ったりし、様々な経験ができた。現在は、このリアルな体験が失われて、習い事に置き換えられてしまっている。親の側も遊びの重要性を経験していない世代で、親もわが子との実体験がないまま、子育てはサービス化し、権利だけは主張する。すべて「コスパ」重視が主流である。</p> <p>学校でも、窮屈感が高まり、先生は疲弊、いたたまれない子どもは不登校になる。本来、未来に生きる子ども・若者が希望もエネルギーも失うといった深刻な状況にある。</p> <p>以前、渋谷に東京都児童会館という素晴らしい拠点があった。そこは、全館が体験型で、子どもたちが伸び伸び、いきいきと過ごせる場所だった。そんな子どもたちを見て、親も子どもにとって何が必要なかを学べる機会でもあった。</p> <p>「ケガしたらダメ」「汚いからダメ」じゃなく、木登りも虫取りも鬼ごっこだって、小さい傷を作りながら経験し、そして痛みを知ることで、他者も受け入れられる人に育つのではないだろうか。</p>	<p>る支援施設を設置については、子ども・若者の活動拠点の充実という観点から、今後の計画の中で検討を進めてまいります。</p>
--	---

	<p>品川区は児童センターが25館あり、これは全国でも非常に恵まれています。各館には、情報、スキル、ネットワークを持つ、スペシャリストがたくさんいる。アイデアを結集すれば、素晴らしい施設が実現すると思う。</p> <p>そして、こうした施設においては、若者の居場所や地域等も関わり、運営委員会を子ども・若者・保護者・地域で担い、自主的に運営してほしい。</p> <p>「禁止」のルールではなく、どうしたら、皆のやりたい！を実現できるかを導き出す温かい場であってほしいと願う。立地においても、前に大きな公園があり、アクセス良く、大変、良い環境だ。</p>	
5	<p>青年期やポスト青年期では、子ども若者応援フリースペースのような居場所を提供しての社会的自立だけでなく、経済的自立も重要になると思う。品川区では、専門的に55歳以上の再就職支援として、サポしながわを行っているが、そのような事業を青年期やポスト青年期向けには、行わないのだろうか？</p> <p>青年期やポスト青年期の方々の中には、長期間職業に就いておらず空白歴があるがために就職が難しくなってしまう状態ではないかと思う。そこで、品川区独自にインターンシップを兼ねた企業とのマッチングなどを行い、面接に捕らわれない就労の後押し、若者に対して専門的な知識のある相談員の配置等の支援が必要ではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>
6	<p>①重点課題1に、「親育ちの支援の充実」とあるが、委託事業として行っている「完璧な親なんていない」講座の実施回数を増やすこともそのひとつの方法だ</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>

	<p>と考える。</p> <p>②重点課題1の関連事業にある「こども冒険ひろば事業」のさらなる推進について、荏原地域、大崎地域での第3、第4の冒険ひろばの設置計画を示してしてほしい。</p> <p>③重点課題1の関連事業に「児童センター事業」とある。現在委託館が12館あり、限られた予算でありながら、各委託法人の努力で、利用者にも喜んでもらっていると思うが、これ以上委託館を増やすことはすべきではないと考える。区の直営館でなければ担えない役割があること、直営13館は保持することを示してほしい。</p> <p>④品川子育てメッセは品川区が共催している事業として明記されている。この事業は「児童虐待予防、防止」という大きな役割を担っている。十分な予算を付けて、さらに充実することを示してほしい。</p> <p>⑤子ども若者フリースペースの担う役割が年々大きくなっている。仮住まいの場所ではなく、より充実した施設とすることが急務である。また、サードプレイスでありながら、利用する子ども若者の中にはファーストプレイスとして利用せざるを得ない利用者も少なくない。その利用者への支援には、高い専門性が必要だ。5年以内に、仮住まいではない施設の設置、専門性の高い職員の配置、予算の増額する見通しを示してほしい。</p>	
7	<p>重点課題2「生きづらさをもつ子ども・若者への支援」について。</p> <p>痛切に感じていることは、精神保健分野における医療体制が不十分なことだ。精</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>

	<p>神疾患は個々人で症状が異なり、誤った対応は命の危険もはらんでいる。子ども、若者、家族、スタッフにとって精神科医師のアドバイスがとても重要となるので、医師、保健師、看護師の配置などを含め医療専門家が現場スタッフと連携を取れる体制をつくってほしい。が「自分の意見が学校や、行政・政治に何らかの影響です。区の子ども・若者政策を考える際に、当事者である子ども・若者の意見を様々な形で拾い上げて作ってほしい。新しいものは常に思いがけない所から生まれる。</p>	
8	<p>子どもや若者を支える、保育士や学童・児童センタースタッフ、ユースワーカー等の支援者を育成し、それら支援者がきちんとキャリアを積めるように、十分な雇用形態の保証が必要だ。</p> <p>「様々な困難を抱えた子ども・若者」の中に当然、各種障害や精神疾患等を持つ子ども・若者も含まれると思うが、より明確に支援に含まれることを明記していただきたい。現在の品川区は障害や精神疾患のある、10代後半から30代の若者の各種居場所が少なすぎる。障害や精神疾患を持つ子ども・若者の支援は障害者支援課の範疇とするのではなく、しっかりと子ども・若者計画に位置付けていただきたい。</p> <p>不登校児童・生徒は毎年増え続けている。そうした児童生徒の居場所もありますが、現状でも足りておらず、今後も増え続ける不登校児童・生徒に対応しきれないことが予想される。また、おおもとである学校が子どもたちにとって居やすい場所になるように学校も変わって</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>

	<p>ほしい。</p> <p>10代後半から30代の若者支援は就労支援が中心となっており、就労の手前の若者支援が国の制度でも薄い。そういう就労の手前の若者たちが安心して居られる居場所や支援をお願いしたい。</p> <p>子どもや若者の中には「行政や政治に何かを言ってもムダ」、というあきらめがあるように思う。若いうちが「自分の意見が学校や、行政・政治に何らかの影響です。区の子ども・若者政策を考える際に、当事者である子ども・若者の意見を様々な形で拾い上げて作ってほしい。新しいものは常に思いがけない所から生まれる。</p>	
9	<p>「近年では、子ども・若者の育ちを支えるコミュニティがやせ細ってしまう傾向」とある。その理由はどこにあるとの認識なのか。</p>	<p>計画検討の中で、地域活動をされている方や学生（若者）等に出席いただき、現場の状況についていただいたご意見を、今後の課題といたしました。</p>

子ども・若者支援施策の具体的な展開

No.	ご意見（要旨）	区の考え方
1	<p>通常学級における支援員の立場からみて、所属NPOと教育委員会、学校、家庭間の連携が取れておらず、児童生徒が困っている状況だ。</p> <p>児童生徒の意思とは関係なく、保護者や担任の意向により、支援員付きや特別支援教室入級にそぐわない配置になっていることが少なくない。</p> <p>また、支援員付きの対象となっている児童を放任する教職員や、指導方法の手立てを講じない教職員などのやり方に従わざるを得ず苦しんでいる児童生徒がいる。保護者や児童生徒がそういったことに対し学校側へSOSのサインを出すかと</p>	<p>ご意見となっている教職員の指導面で介助員や学習支援員が児童・生徒へのサポートでの苦慮について、今後実態把握調査行わせていただき、改善できる点を進めて参りたいと思います。</p> <p>いただいたご意見につきましては、児童・生徒に対するより良い適切な支援という観点から、学校運営の参考とさせていただきます。</p>

	<p>言われれば難しく、支援員申請の第一関門となる担任にそもそも相談できないケースがあるなど、学校のコーディネート力にも課題を感じる。</p> <p>他方、支援員の処遇についても、民間委託といった形で、区や教育委員会の言うままになってきた結果、校内支援会議に呼ばれないなど、支援員の存在が公になっていかず、学校現場における支援員による引き継ぎ体制もままならない。</p> <p>子ども・若者計画の支援施策にそもそも通常学級による支援員配置が入っていない点は非常に残念だ。学校の中で置いてきぼりになっている子どもたちへの配慮をお願いしたい。</p>	
2	<p>渋谷区、港区等で実施されている幼児を対象とした多様な集団活動における利用支援事業の実施を希望する。各種学校やインターナショナルスクールに未就学の幼児を通わせたい場合の支援があれば選択肢が増えるため検討してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>
3	<p>区の取り組みにより待機児童は減りつつあるものの、保育園がこれだけ増えたことから乳幼児・学童の親は共働きが過半数と考えられる。</p> <p>昔の「専業主婦世帯が基本」という考えは捨て去って、これからは働きながらも子育てしやすいことを念頭に置いて取り組んでいただきたい。</p> <p>例えば、重点課題1「地域コミュニティに参加する仕掛け」とあるが、保育園に入っている子が行けない曜日・時間設定が非常に多い。そして、赤ちゃんが対象の集まりは比較的多いが、3歳あたりからめっきり減る。保育園では送り迎えの際に親しくなる余裕はなく、コロナを理由に未だにほと</p>	<p>区では、社会的孤立を生まないように、子育て交流サロンや地域行事など、人と人がつながることを目的とした各種事業を実施しております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も交流会の場の提供ならびに啓発・周知等、一層の環境整備に努めてまいります。</p>

	<p>んど保護者の交流がない園もあり、ママ友ができず孤独だという声も聞く。保育園任せにせず区でも対策を講じていただきたい。</p>	
4	<p>共働きが増えているにも関わらず昔から変わっていないことを洗い出し改善すべきである。例えば、すまいるスクールで学校休暇中に毎日弁当を持参すること。これはただでさえ短い親子の時間を奪う。もちろん手作り弁当がいいという考えの方もいるとは思いますが、希望者のみ仕出し弁当にするのが妥当。</p> <p>昨今、子どもの貧困についてよく聞くようになり、子どもがひもじい思いをしているのではないかと想像すると耐え難いが、困窮家庭は無料にすれば休暇中も1食は食べられることになるので区が費用負担してはいかがか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後のすまいるスクールの運営の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>都会では核家族が多く近所の交流などが少ないことから、家と学校以外の居場所が少ないように感じる。既に生きづらい人にはサードプレイスがファーストプレイス化しているとのことだが、そうなる前に、子ども・若者の交流やひきこもり防止として、サードプレイスの存在が必要だ。</p> <p>児童センターや地域センターで継続的に集まりを開催し、親や先生ほど年の離れていない高校生、大学生のお兄さんお姉さんにボランティアとして参加してもらおうと良いのではないか。</p>	<p>現在、児童センターなどにおいて、ボランティアをはじめとした若者の活動機会の充実に努めております。今後も、こうした取り組みを拡充していけるよう努めてまいります。</p>
6	<p>「83運動」は推進しているポスターひとつ見たことがない。子どもの安全とともに高齢者のフレイル防止ややりがいにも繋がられそうなどとても良い運動だと思うので、もっと広めてほしい。</p>	<p>「83運動」が、より多くの方に認識していただけるよう、啓発・周知の徹底に一層努めてまいります。</p>
7	<p>子どもが通う予定の学校へ見学に行った</p>	<p>校則やきまりなどの学校のルールについて</p>

	<p>際、児童が管理されているように見受けられて、とても違和感があった。区の方針に則って学校運営をされていると思うが、大人の言う通りにしか動けないというのは時代に逆行しているように感じるし、はみ出す子も多いのではないだろうか。また、増加する不登校やひきこもりもここに関係があるのではないだろうか。</p> <p>元麴町中校長の工藤勇一（青砥瑞人 共著）『自律する子の育て方』によると、押し付ける指示は子どもの自律を逆にそぐが、学校はそういうことばかりしている、とある。学校には別途教育方針など決める場があると思うが、識者の意見を取り入れ、区としても積極的に関わってもらいたいと思う。</p>	<p>ては、児童・生徒の実態、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず見直すよう求めています。</p> <p>引き続き、校区教育協働委員会の熟議などの機会を捉え、児童・生徒の主体性を育てる教育活動の推進に努めてまいります。</p>
8	<p>品川コミュニティ・スクールは全般に関わっており、基本方針3に位置付けるのは違和感がある。例えば、基本方針1（1）においては、「品川未来塾」という学びの場を提供、（2）を目的としたさまざまな講師をコーディネート、（4）ボランティア体験の場を提供、（5）防災授業、（6）キャリア教育ではドリームジョブを実施などなど。</p> <p>是非、品川コミュニティ・スクールの名の元に行われていることを、関係各署も正確に認知していただきたい。</p> <p>また、計画の推進に向かって、家庭、学校、地域の一体化が挙げられているが、これを実現するための仕組みをどう考えているのか。これは品川コミュニティ・スクールが目指していること。是非、関係各署と言ったときに、コミュニティ・スクールを推進している指導課を協議の場に入れ、子どもを中心として行政がタッグを組めるような仕組み作りをお願いしたい。</p>	<p>基本方針1では、個別的な事業を掲載する一方で、基本方針3においては、子ども・若者の育ちを支える基盤となる団体や事業等を掲載しており、品川コミュニティ・スクール事業は、まさに家庭・学校・地域を支える基盤として重要な位置づけにあると認識しております。</p>

9	<p>青少年対策地区委員会の在り方について。私も参加していえるが、高齢化が進み、現状に沿っていないと思われる。実施事業内容についても見直しがされているとは思えない。是非、重点課題としてメスを入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、地域における状況やニーズの把握を行いつつ、より良い事業の実施となるよう努めてまいります。</p>
10	<p>「どんな状況の子ども、若者も前向きに生きられる環境整備」とあるが、身体障害者手帳の交付対象にならない18歳以上の中等度難聴者の若者に対する支援がない。言語の習得やコミュニケーションの向上、日常生活に支障を抱える身体障害者手帳の交付対象にならない18歳以上の中等度難聴者の社会参加の促進を図るためにも補聴器、付属品購入の補助支援を検討してほしい。</p>	<p>区の「中等度難聴児発達支援事業」につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器およびその付属品（以下「補聴器等」という。）の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器等の購入および修理費用の一部を助成しております。難聴児の健全な発達を支援することを目的とするため、対象年齢を18歳以上に拡充する予定は今のところございません。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>子ども・若者計画の中に「子どもに対して性的な表現を嫌悪するよう教育する。」といった趣旨が読み取れるが、これは価値観の矯正であり、違法でもない性的表現に不要なレッテルを貼る行為だ。</p> <p>ただでさえ今は性的表現を扱う仕事をしている人達への風当たりは強く日々規制が強くなっている時代である。</p> <p>しかし、こうした人たちは表現の自由を行使しているだけで何も悪いことはしていない。不当な職業差別が世の中で当たり前になりつつある今、教育に悪影響を与えるものではないと伝えていくべきである。もちろん親や教師の教育があってこそ子どもは健やかに育っていくものだが、創作物が悪影響を与えるという科学的根拠がない以上、私は性表現を扱うクリエイターに</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進するうえでの参考とさせていただきます。</p>

	対しての差別に反対していく。	
12	<p>子どもの人数が増え、ひとクラスが多すぎて、先生たちの目が行き届かない。その結果、不登校の子どもが増えている。また、落ち着かない子が多く、社会に出た時に苦労すると思われる。</p> <p>社会に出た時に、集団の中で必要な知識と生き延びる力を身につけていくためには、幼少期における支援が必要であるが、一方で、そこに関わる教員や保育士等の負担は大きくなる。</p> <p>以上のことから、次のことを提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の支援スタッフを育成する。 ・小学校教員の残業をなくすため、スタッフを育成する。 ・定年を迎えた小学校教員資格を持っている人や看護師などを活用する。 ・シルバー人材センターなど、補助的な業務支援をしてもらえる人材を活用するなどして、すまいるスクールのスタッフ確保 ・支援児のスタッフ確保 	特別支援学校へのニーズや様々なケースに対して少しでも改善できるよう、東京都へより良い方法を提案してまいります。
13	<p>「基本方針1(2)豊かな人間性を育成し、健やかな心と体をつくる」の項目にある「こども冒険ひろば事業」も良いのだが、ハード面で、小学生が平日の学校帰りに立ち寄れる公園の整備・拡充をお願いしたい。</p> <p>区内の公園は、乳幼児向けの遊具が多く、小学生が楽しめるような遊具が少ない。小学生がダイナミックに遊べる公園づくりを目指してほしい。</p> <p>小学生のうちは、日々の遊びの中で、基礎的な体力をつける時期であり、勉強だけでなく、身体をつかうことで脳の成長も促進される。是非、検討してほしい。</p>	<p>公園の役割は様々ありますが、区民の憩いの場として、幅広い年齢層に利用していただけるよう環境整備に務めているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、教育や子育て部門と連携を図りながら、より良い公園づくりを目指してまいります。</p>
14	親や地域の方、区の職員など、皆さんがそ	いただいたご意見を参考に、今後、子ども

	<p>れぞれ立場から子どもたちのために尽力されていることは知っている。それだけに、子どもと保護者、区の職員、教員、児童精神科医やスクールカウンセラー等々、様々な立場の方が参加し話し合う場を定期的に作ってほしい。学校に始めから通いたくないという子はいない。その学年になったらなったで、自信や誇りを持って学校に通いたいと思うものだ。しかし、どうしても理由があって学校に通えない子はいる。こうした親子は行き場がない。不登校がなぜ起こるのか、子どもたちの声を聞いていただき、話し合いの中から原因を探る機会を作ってほしい。</p>	<p>を中心に据えながら、関係各所が一層連携していくよう取り組んでまいります。</p>
15	<p>公園の整備をお願いしたい。 ボール禁止の公園が多すぎて子どもたちが困っている。 ハード面のことだけでなく、利用時間を限定で許容するなどご検討してほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、より良い公園づくりの参考とさせていただきます。</p>
16	<p>小学生向けのまもるっちや iPad 配布なども良い施策だと思ので、今後もぜひ継続してほしい。タブレットや iPad は汎用性が高いので、変えないでほしい。</p>	<p>地域における状況やニーズの把握を行いつつ、より良い事業の実施となるよう努めてまいります。</p>
17	<p>プレイパーク事業などはよく利用させて頂いているので、今後も継続してほしい。場所を増やしても良いと思う。</p>	<p>地域における状況やニーズの把握を行いつつ、より良い事業の実施となるよう努めてまいります。</p>
18	<p>大きな公園が少ないので、公園を増やしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、より良い公園づくりの参考とさせていただきます。</p>
19	<p>医療費助成も助かっている。この分野は今後も所得制限しないでほしい。</p>	<p>令和5年4月より開始の「高校生等医療費助成事業」は、東京都の制度においては所得制限ありとなっていますが、品川区が独自に上乘せを行い、中学生以下のお子さん同様、所得制限なしで実施します。いただいたご意見につきましては、今後の事業推進の参考とさせていただきます。</p>

20	<p>コロナの波が落ち着いているときに限定でも良いので、区立保育園の一日保育士体験を復活させてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、社会情勢等を注視しつつ検討してまいります。</p>
21	<p>ふるさと納税により、品川区の税収のうち、少くない額が流出しているように思う。</p> <p>ガバメントファンディングへの使途を子ども・若者計画に紐づく事業に限定すれば、これを選ぶ区民がいるではないか。現役世代の区民には、「区民税を取られても何に使われるか実感がわからないためにふるさと納税を払ってしまう」という心理があると思う。自分たちの税金が、老人向けでは無く、子ども世代のために使われることが明確であれば、品川区に納税したいという気持ちが生まれるかもしれないので、検討してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>
22	<p>品川区青少年対策地区委員会連合会が実施する地域環境実態調査に対する支援について。</p> <p>令和4年4月1日に施行された改正民法によると成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。しかしながら、本施策の対象に「青年期(18歳～29歳)」を含んでおり、成人に対して不健全等の価値判断を強要することは適切ではなく、対象から「青年期」を省くべきである。「青少年に有害な図書類」が何を意味するかが必ずしも明らかではなく、また、図書類の販売事業者の販売の自由を法令等の根拠なく制限することは問題である。参考までに、東京都青少年健全育成条例では「指定図書類」や「表示図書類」の販売等について一部制限しているものと認識している。</p>	<p>本事業は、乳幼児期から思春期の子どもを対象としております。いただいたご意見を参考に対象を修正いたしました。</p> <p>また、内容説明についても、実情に合う形に修正いたしました。</p>
23	<p>有害環境浄化活動について。</p> <p>令和4年4月1日に施行された改正民法</p>	<p>有害環境浄化活動につきましては、喫煙や飲酒の禁止と同様に、20歳未満の子ども・</p>

	<p>によると成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられた。しかしながら、本施策の対象に「青年期 (18 歳～29 歳)」を含んでおり、成人に対して不健全等の価値判断を強要することは適切ではなく、対象から「青年期」を省くべきである。また、対象も 18 歳以下とすべきである。</p>	<p>若者を対象としています。</p>
24	<p>「地域における多様な活動の場を充実させる」部分において、児童センターの音楽の取組にもフォーカスを当ててほしい。児童センターに設置されている立派な音楽室や音響機器の活用は長年にわたって子どもたちの居場所づくりや活動の場づくりに貢献してきたと考えている。</p> <p>児童センター単独の取組ではないかもしれないが、大崎の商店街と 20 年以上にわたり連携した取り組み「パワードリームミュージックフェスタ」は全国的にみても非常に大きな音楽コンテストに成長し、卒業していった青年たちが後輩たちを育て、児童センターや地域の人々が見守るとても素晴らしい企画だと思っている。子の取組から巣立って、児童センターの先生として戻ってきた職員の方も一人や二人ではない。</p> <p>今後も、この活動の灯を続けてほしい。</p>	<p>施策推進の視点 1 では、子ども・若者が人間らしく生きていくためには、遊びや文化・芸術にふれることが大切である旨謳っています。</p> <p>今後も引き続きこうした活動が充実するよう務めてまいります。</p>
25	<p>品川区独自の市民科は、今までの時代には適していたかと思うが、新学習指導要領とはかなり乖離があるように思われる。子どもが主体的に対話的な授業になるように、見直しが必要ではないだろうか？</p> <p>子どもたちの生活に即した身近な問題を、自分たちで話し合いながら、自己をみつめ、これからの生き方について考えを深めることができる授業に方向転換する必要があると感じる。</p>	<p>学習指導要領、区立学校教育要領の改訂に伴い、市民科の教科書も改訂したところです。学習方法については、他の教科等と同様に授業改善の中で大切にしていきます。</p>

26	<p>地域の学校、保健センター、地域の小児科医から紹介された家庭に困難を抱える子どもたちの支援を行っている。</p> <p>増加が見込まれる外国人の子ども・若者への具体的な活動計画も猶予なしの最重要課題の一つだと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>
27	<p>地域の学校、保健センター、地域の小児科医から紹介された家庭に困難を抱える子どもたちの支援を行っている。</p> <p>適切な”場”を提供すれば、子どもたちは自律して勉強したり、集まって楽しく遊ぶことができる。(5月に開設したエコルとごしが顕著な事例といえる。)</p> <p>放課後は宿題に取り組む小学生、夕方～夜間は定期テストや受験勉強に取り組む中高生が大勢利用している。図書館や児童センターに比してこの施設で子どもや若者が勉強したり集まる理由としては、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルを囲んで仲間で一緒に勉強ができる。 ・会話が許される。 ・飲食物を持ち込める。 ・夜遅く(21:30)まで利用できる。 ・予約が不要で無償。 ・施設の空調や公園内であることなど環境に秀でている ・安全 ・すぐに公園や児童センターや図書館にも行くことができる。 	<p>いただいたご意見を参考に、より良い支援の充実に努めてまいります。</p>
28	<p>発達障害(成人の方)の相談先が品川区発達障害者相談支援センターとあるが、独自のホームページがなく、どこに相談してよいかわからない。</p> <p>区には障害者基幹相談支援センターが開設されていないようだが、開設しない理由</p>	<p>区のホームページ上に、品川区発達障害者相談支援センターの連絡先を明記しておりますが、独自のページについては、分かりやすい情報提供となるよう検討してまいります。</p> <p>基幹相談支援センターは、区の障害者支援</p>

	<p>は何か。また、そうしたことについては所管する部署は、障害者支援課や各保健センターがその役割を担っているのだろうか。どういう活動をしているのか、どのような相談にのっていただけるのかわからない。私自身、今後働き方を関係機関に相談したことがあるが、手帳を所持してしないことや重度の障害者を優先とするため相談に乗ってもらえなかった。</p> <p>障害者枠で働く人しか利用できない・支援しない機関や、働くことがむずかしく日中活動を過ごす場所を提供する機関以外で、総合支援的な相談や伴走型支援をする機関を区で開設してもらうことはできないだろうか。</p> <p>区では支援の役割分担を重視されているのかもしれないが、各機関の連携がなく、区の直営機関に相談に対しても品川区福祉の手引きや東京都の冊子みちしるべを渡されるのみである。区の冊子に掲載されている専門機関に相談しても対象外である場合、区役所を案内されたりするだけである。</p> <p>子ども・若者計画第2期の素案は素晴らしい物だと思うが、それを実行する機関を早急に整備してほしい。</p>	<p>課が担っておりますが、こちらにつきましても、分かりやすい情報提供となるよう工夫してまいります。</p> <p>また、上記以外のいただいたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
29	<p>現在の公立学校は、「子どもが意見受け止める」、「子どもが自分のこと（学ぶ内容や目標）を決める」など、基本的な子どもの権利が守られていないシステムであると感じている。</p> <p>子ども・若者計画の素案にある「すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長し、人と支え合いながら、ともに生きていくまち“しながわ”」この理念の中でも「自らの居場所を得て」という部分は、人の健</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の教員研修の企画・運営に生かし、若手教員育成研修や生活指導主任会等の充実を図り、教師一人一人の資質の向上に努めてまいります。</p>

	<p>やかな育ちに必須条件であり幸福感のよりどころであると感じる。息子が学校の在り方を理由に学校へ行かない選択をしていることを担任の先生は理解できないようだが、実際は先生や学校が息子に選ばれていないのだ。より充実した学びの場に子どもの足が向いていること、居場所になれていないこと、義務教育を息子に保証できていない事実を重く受け止めていただく必要がある。息子が学校に行かない理由を理解し、クラスの子どもたちには「子どもは教育を選ぶ権利があること、休む権利があること」を前提に、息子が学校よりいいと思う場所と相手を選んで日々力をつけ成長していることを肯定的に伝えてほしい。先生には、日々どんな過ごし方をすれば、息子のようなしっかりとした子どもになるのか興味・関心をもって息子と関わっていただければ幸いだ。</p> <p>以上のことから、相手の話を「まるごと、ありのまま聴く」力を高める NVC (Nonviolent Communication = 非暴力コミュニケーション) の教員研修を実施していただきたい。年〇回実施するなど、計画に盛り込んでほしい。そして先生方には、不登校（自由に学ぶ場や相手を選ぶ）の子どもたちの将来を楽しみにすることで、学校内から不登校の子どもたちを育てていただきたいと思う。</p>	
30	<p>幼児期からの性教育を行ってほしい。自宅で本を買ってこどもに読み聞かせをしたりしますが正確な知識として専門の例えば保健士さんや助産師、産婦人科の先生の生の声で教えていただけるとありがたい。</p>	<p>区立学校では学習指導要領に基づいて学習を行っております。また、令和5年度からは「生命（いのち）の安全教育」を全校で進めてまいります。</p>
31	<p>CAP について。 子どもの学校では3年生を対象にプログ</p>	<p>品川区では CAP プログラムを、区立小学校および義務教育学校の3年生を対象に</p>

	<p>ラムを組んでいるそうだが、とても良い体験だったので、継続的にできると良い。</p> <p>災害はいつ起こるかわからない、それと同じように暴力もいつどこで子どもたちが遭遇するかわからない、CAP はそのための訓練と思うので3年生の1回のプログラムで終わらせることなく、継続的に受けることができるよう検討していただきたい。</p>	<p>全校実施しています。保護者の方にも、希望の方を中心にワークショップに取り組んでいただいております。現在、3学年以外の学年については、市民科学習や犯罪被害防止を目的とするセーフティ教室の中で、教員や警察官等によって、人権尊重の精神や自分の身を守る指導を進めております。今後も、保護者、地域の理解と協力を得ながら、子どもたちを守る体制を強化してまいります。</p>
32	<p>保幼小ジョイントカリキュラムを現場に周知してほしい。</p>	<p>保幼小ジョイントカリキュラムについて、現場の方々にも事業内容が周知できるよう取り組んでまいります。</p>
33	<p>適応指導というネーミングに配慮がないと思う。まだこの名称を使っていることが恥ずかしい。そもそも、多様な子どもたちに学校教育が適応できていないゆえに起きている問題。個別最適な教育を公立として受けられる場所がもっとたくさん必要だと思う。今の学校教育は、8割の子ども達には最適なカリキュラム。それ以外の子どもたちにも対応するには、1学級あたりの人数を減らして担任で対応できるようにする、支援員を増やす、支援を受けられる時間を増やす、もしくは、そういう子どもたちが集まって個別最適学習ができる場所を用意する、その枠を増やすなどの対策が必要だと思う。</p>	<p>品川区の適応指導教室の名称については、それぞれの教室を、「マイスクール五反田」、「マイスクール浜川」、「マイスクール八潮」としてありますが、国の通知等を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>また、区内のマイスクールにおいては、児童・生徒の社会への自立に向けて、居場所を整備し、支援を行っています。いただいたご意見も参考にさせていただき、タブレットなども活用しながら、効果的な支援について、検討し進めてまいります。</p>
34	<p>年齢区分と支援内容が噛み合わない事項がある。子ども手当等の経済支援は青年期の児童は就労または事業を行っていても所得が少ないため経済的に自立しているとは言い難く、支援を打ち切るのは人道的に問題があるように思う。</p>	<p>児童手当は国の制度となっておりますので、現時点では15歳（中学校卒業）までの所得制限ありとなっておりますが、高校生以上のお子さんにつきましては、奨学金や都の授業料軽減助成金など、対象年齢のニーズに応じた様々な支援があります。今後も国や都と連携しながら、総合的な子ども・若者支援事業を検討・実施してまいり</p>

		ます。
35	<p>児童館等の施設の運営は営利企業に委託していることが多いようだが、それでは職員の方々の待遇は事業主の一存で決まってしまうため、補助金をたくさん給付しても職員まで行き届かない恐れがある。</p> <p>子ども・若者支援に携わる方々の待遇の改善をお願いしたい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
36	<p>目に見えやすい待機児童問題や、スペシャルニーズへの対応だけでなく、保育園などの頼る場所のない家庭で小さなお子さんを育てている方（自分だけで子育てできて当然と思われている、思っている人）こそ、サポートが必要な方が多いと感じている。</p> <p>助けを求めるところがない、知らない人を救えるのが行政であってほしい。</p> <p>支援に繋がっていない人、どんな支援が受けられるのか、誰にどこで何を聞けばいいのかも分からない人に繋がる方法を、行政、民間、企業がそれぞれ持っている知識や繋がりを活用して協力しあって作れるような品川区であってほしい。</p>	<p>子育て情報の提供や育児などの相談ができる環境や、児童センターや子育て交流サロンなどの親子の居場所づくりを進めてまいります。</p>
37	<p>東品川地区では特別支援学校に通おうとすると、本来は大井町の特別支援学校の方が近いのに、港区の学校になってしまう。</p> <p>また、支援学級を整備している小学校も少ない。</p> <p>東品川地区に障害児が通学または放課後過ごせる場所をつくってほしい。</p>	<p>現在、東品川二～五丁目に在住する児童・生徒は東京都より臨海青海特別支援学校の学区域とされておりますが、今後、品川特別支援学校にも通学できるよう要望してまいります。また、本区には、10校の小学校・義務教育学校に特別支援学級を設置しております。今後の設置につきましては就学人口の推移や通学区域などを総合的に判断して、検討してまいります。</p> <p>また、障害児が放課後等に安心・安全に過ごせる場の整備については、引き続き進めてまいります。</p>

38	「医療、精神保健分野、ソーシャルワーク等のスタッフの拡充」とある。まずは他区に比べて少ないと言われている保健師の増員をお願いしたい。	いただいたご意見につきましては、施策推進の参考とさせていただきます。
39	「子どもショートステイ・トワイライトステイ」について。利用者数を掲載していただきたい(どの程度利用されているのかがわからないので)。その他、p29「ファミリー・サポート・センター」の登録人数や、「品川区いじめ問題調査委員会」の設置回数なども同様。	本計画においては関連事業の概要をお示しするものとなっています。
40	「休日・小児夜間診療体制」について、品川区では休日診療の薬は何日分出るのか。大田区のほうが多い日数分出るので、大田区の休日診療にかかっている人もいと聞いたことがある。	当区の考えとしては、応急診療所での診療が限られた人員等で行う応急的なものとなるため、お薬についても1日分程度の必要最小限のお渡しとさせていただいております。受診いただいた方へは、休日明け等に改めてかかりつけ医等の医療機関への受診をお願いしております。
41	「区議会に関する啓発(品川区議会こどものページ)」について。「社会参加」ではなく「区政への参加」としていただきたい。品川区民憲章にも「進んで区政に参加します」とある。	いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
42	「発達段階に応じた性に関する知識」とあるが、施策1～10のうちのどれをさしているのか。性教育や避妊、望まない妊娠についての記載が見当たらない。若年の望まない妊娠・出産は、学校中退を余儀なくされるケースが多く、その後の孤立や生活困窮につながりかねない。男女が互いにリスクを、命を大切にす視点からも、教育現場が統一見解をもって具体的・前向きに取り組んでいただく必要がある。	区立学校では、学習指導要領および品川区立学校教育要領に基づき、性に関する指導について、体育、理科、市民科等から、9年間を通して学習しています。また、養護教諭を対象に、児童・生徒の不安や悩みに寄り添えるよう、産婦人科医を招いた性指導についての研修も行っています。 また、若者の望まない妊娠・出産については、ご意見として今後の施策推進の参考とさせていただきます。
43	「奨学金貸付事業」について。「子ども・若者が安心して教育を受けることができるよう、世帯や保護者の負担力に応じて経済	大学生に向けた経済的な支援として、令和2年度から国より支援充実が図られています。低所得者世帯向けの給付型奨学金や幅

	<p>的な支援」を行うのであれば、大学生への返還免除規定のある奨学金制度を創設していただきたい。</p>	<p>広い世帯を対象とした貸付型給付金があります。そのほか、各大学等や企業・財団法人等においても様々な支援を行っていることから、そういった各種支援策の動向を注視しながら、引き続き区の立場として必要な支援を検討してまいります。</p>
44	<p>「特別児童扶養手当」について。知的障害の記載がないのはなぜか。</p>	<p>法律上の解釈において、知的障害は「精神の障害」の1つに位置づけられているため、「精神または身体に障害のある児童」という表記になっています。</p>
45	<p>「特別支援保育事業」について。以前、品川区立保育園では加配について「親からは申請できない」「加配が付いているかどうか、親は訊いても教えてもらえない」ルールと聞いた。現在もそうなのか。</p>	<p>区立保育園では、すべての園児一人一人に適切な配慮・支援を行うために、入園申込みの際しての保育の必要性、健康状態や実際の集団保育の状況に応じて、園単位で加配をしています。また、園児1人に対して保育士1人の加配とは限らず、他の園児の情報にもつながる可能性があるため、加配が付いているかどうかはお答えができません。今後も引き続き、職員間の連携を図り、クラス・園として良好な支援を目指してまいります。</p>
46	<p>「発達支援」について。保育所等訪問支援についてもご記載いただきたい。普通学級に通う方にも大変役立つ支援と思われる。</p>	<p>保育所等訪問支援についても記載いたします。</p>
47	<p>医療的ケア児の支援についての記載が見当たらない。現状受け入れている区立保育園があり、すまいるスクールでも徐々に受け入れを開始すると聞いている。医療的ケア児は増加傾向にあり、区内にも50人程度はいるはずなので記載していただきたい。このままでは、医療的ケア児や親御さんが見たら蚊帳の外にされた気がして、大変悲しむと思う。</p>	<p>第二期品川区子ども・子育て支援計画に記載のとおり、平成29年度より一部の医療的ケア児の区立保育園での受け入れを行っております。また、すまいるスクールについても、態勢を整えてまいりますので、本計画についても取り組みの記載について検討してまいります。</p>
48	<p>障害者の就職や就労をサポートする制度として「就労移行支援」や「就労継続支援」などについても記載していただきたい。そ</p>	<p>いただいたご意見については、関連計画である品川区障害福祉計画に記載しております。</p>

	の他、障害のある若者が卒後に通う場の記載が見当たらない。	
49	発達障害児者支援のための計画を策定していただきたい。	今後の発達障害児に対する取り組みは、障害児福祉計画のなかで検討を進めてまいります。
50	障害者権利条約・障害者差別解消法を踏まえ、合理的配慮について記載していただきたい。区立学校でも同様と思う。	障害者差別解消法において合理的配慮の提供は、区立学校を含め義務化されており、今後とも全庁的に取り組む必要があると認識しております。
51	「児童見守りシステム(まもるっち)」について。都立特別支援学校も対象のはず。そこまでは書けないのであれば、「私立・国立小学校等」としていただきたい。	いただいたご意見につきまして、今後は「私立・国立小学校等」の表記に統一させていただきます。
52	「多様な媒体・手段を活用した、支援策に係る一元的な情報発信・広報に取り組みます」とある。①品川区 Twitter で本パブコメの案内は行なったのか。見た記憶がないのだが。②品川区立学校在学の児童生徒に対し、本パブコメについてどのような手段で周知したのか。	広報しながら、区ホームページ、しなメール、Twitter、フェイスブック、区政資料コーナー、各地域センターにて周知いたしました。
53	「妊娠期・乳児期の支援」の対象は思春期までなのか。	対象は就学前までになりますので、修正いたしました。
54	「保幼小連携」における学童期は対象ではないのか。	幼稚園・保育園児が園の生活から小学校・義務教育学校の教育環境に無理なく移行することを目指し、事業を実施しています。「1年生の7月まで」と時期は位置付けていますが、目的に鑑みて、学童期は対象の記載から外しております。なお、交流事業においては、中・高学年の児童も参加し一緒に取り組んでいます。
55	「子ども若者応援フリースペース」における学童期は対象ではないのか。	学童期も対象となるよう修正いたしました。
56	「青少年問題協議会の活動支援」「青少年委員会の活動支援」「青少年育成者の研修」における乳幼児期は対象ではないのか。	乳幼児期も対象となるよう修正いたしました。

計画の推進に向けて

No.	ご意見（要旨）	区の考え方
1	<p>大学を卒業しても安定した収入を得ることができず帰れる家もない成人した若者が年々増加している。非正規雇用が増え、終身雇用の保障もなく、いつ契約解除になるかわからず不安の中で、物価は上がる一方で時給は上がらず、借金もある。</p> <p>先の見えない状況の中、彼らの自己肯定感や自己効力感は低下する。抛り所のないまま孤立し自暴自棄になり精神を病み希死念慮を抱く。</p> <p>かつて家庭に居場所がない子どもは学校や繁華街に居場所を求めた。学校に居場所のない子どもは不登校になった。そこに第三の居場所としてフリースクールや児童センターがありコミュニティは形成された。</p> <p>しかし、現在の若者たちにとっての居場所は既になく、家庭では非生産者の扱いだ。若者を扶養する余裕のある家庭は少ない。そのような彼らはますます窮地に追い込まれていく。このような若者には助けが必要だ。</p> <p>現在、子どもや若者を対象としたフリースペースが受け皿のひとつとして存在しているが、オーバーキャパシティーだ。問題は若者の困難に対するメンタルケアと現実的な対処に関する専門性の強化が必要だが、スタッフの人手が不足している。</p> <p>閉塞感と不寛容が漂う社会に放り出された若者は、決して怠け者でもなければ甘えているわけでもない。真面目で繊細な若者たちである。彼らが自分の個性とい</p>	<p>区では、子ども・若者応援フリースペースとエールしながわの2つの相談拠点を設置し、若者支援を展開しています。</p> <p>今後も、若者を取り巻く環境悪化に対処すべく、支援の充実および体制整備に務めてまいります。</p>

	<p>うものを理解し自分らしく生きるために他者のサポートを借りることは大変重要だ。</p> <p>そのためには、誰もが気軽に来所できるような場所にフリースペースを設置すること、また若者に特化した施設をつくることが早急に求められている。</p> <p>このような窮状を伝えるとともにどうすれば若者が希望をもって生活できるか行政と建設的な対話を重ねていくことが重要である。</p>	
2	<p>保育園や小学校など子どもを育成する場について、十分な予算を付け、教員の皆さんがワークライフバランスを取りながら質の高い保育・教育を提供できるようにして欲しい。また、放課後児童の育成について、すまいるスクールは良い取り組みのため、継続してほしいが、トラブルや問題があった場合、親にも共有頂く等の質を保ってほしい。そのほか、部活動の外部委託なども出てくると思うし、それにあたっては日本版 DBS（子どもと関わる仕事をする人の性犯罪歴をチェックし、性犯罪歴の有無によって雇用を制限する というもの）の導入を進めるなど、区でも子どもに接しようとする害のある大人を排除する仕組みがうまく回るようにしてほしい。</p>	<p>子ども・若者の育ちを支える人材育成および質の向上については、計画を推進する中で、より良いものとなるよう努めてまいります。</p>
3	<p>学力を重視する流れはますます強くなっている。また、個人責任と一言でくくられ失敗することもできない空気のなかで子どもたちは幼い頃から窮屈に生きている。コロナの影響で多様な人たちと交流する事もできず、学校と家、塾くらいの範囲でしか生活圏がないのが現状だ。高齢者の活動拠点は様々にあるように見えるが、子どもたちにとってのサードプレイス、居場所</p>	<p>いただいたご意見につきましては、区全体で共通理解を図りながら、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

	<p>や何かをしたいけど、身体を動かす場所や制作や表現活動が気軽にできる場所が、年齢が上がるほど少なくなっていると感じる。中学校区に1～2つくらいの拠点があると良い。何をするかはそこにいる子どもと見守る大人で話し合って運営し、当事者意識を少しずつ育てていくこともありかと思う。与えられたことしかやっていない子どもたちに生きる張り合いも自治意識も育つのは難しく、これは現在の家庭では育てることは難しいと感じる。地域の大人を巻き込んで子どもたちにたくさんの体験活動をさせて、五感や創造力を育てることが必須である。保護者の趣味嗜好で体験させるのではなく、体系的に全ての子どもたちが体験できる環境を整えること、体験活動することが学力を伸ばす近道であることを保護者や地域住民にも伝わるような機会を作っていくことが大切だ。不登校やひきこもりが増えている現状では関わる大人に関わってもらうことや相談できる場所、専門家の配置があったらいいと思う。これからもっとコロナの弊害で辛い思いをする子どもたちが増えるのではと危惧している。地域住民としてできることを周りの人たちと一緒に少しずつ進められたらと一区民として思う。新しいステージに期待している。</p>	
4	<p>品川区では未来を担う子ども・若者の為に、多様な取り組みがされていると感じている。今後新たな取り組みや現状からの拡大を行うならば、区民ニーズを調査し反映していくことも必要ではないかと考える。品川区の任意団体、NPO などでは、子ども・若者に向けた活動が多様かつ活発に行われ、区民の生活を豊かにし、様々な困難</p>	<p>現在、雇用、教育、医療・保健、福祉等各種専門分野において連絡調整など連携が図られるようを行っておりますが、今後、さらなる連携が図られるよう努めてまいります。</p>

	<p>の解決や負担軽減に貢献していると考え る。</p> <p>このように団体が活発に活動できる背景 には区からの委託・助成等ばかりでなく、 活動に寄り添う区職員からの支援がある。 区民活動の大きな支えになっていると考 えるため、区職員には感謝と今後も邁進し ていただきたいという思いをお伝えした い。</p> <p>一人の子ども若者の人生には多方面から 多くの社会的組織や人が関わる。行政、地 域の団体、学校等を含めた組織や人々がゆ るやかに途切れずにつながることで、安心 安全で自分らしく生きられる居場所をみ つけるための支援に不可欠であると考え る。</p> <p>また、支援する立場では行政を含め、おの おのが一生懸命取り組みを行っている と考えるが、マンパワー不足ではコロナ禍の ような障害に立ち向かっていくのは困難 である。それぞれが得た知識をプールし、 互いに効率よく活用し、マンパワーを発揮 していただきたいと考える。行政は縦割り でも、垣根を超えた人の顔が見えるしくみ を作り、柔軟性に富んだ豊かな品川区の施 策を実行していただきたい。</p>	
5	<p>「計画の推進方策」について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA をどう回していくのか、具体的に 記載して欲しい。 ・「定期的に実施状況を把握・点検」とあ る。少なくとも毎年1回は各施策の推進状況 についての報告・検討を行うべきと思う。 「定期的に」とはどの程度の頻度なのか明 記していただきたい。 ・第1期の計画期間が終了したら、5年間 の実施内容の把握・点検が行われると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進方策については、青少年問題 協議会の中に専門委員会を設置し、その中 で検討してまいります。 ・計画の進行管理については、青少年問題 協議会の中に専門委員会を設置し検討す る予定です。その結果については、青少年 問題協議会にて報告する予定です。 ・実施内容の把握や点検について、ホーム ページなどでの報告は現時点で予定して おりません。

<p>が、どのような報告がなされるのか。また、その報告はホームページに公開されるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品川区青少年問題協議会は傍聴可能か。また、会議資料や議事録、名簿はホームページで公開されているか。 ・専門委員会は傍聴可能か。また、会議資料や議事録、名簿はホームページで公開されているか。 ・検討部会は傍聴可能か。また、会議資料や議事録、名簿はホームページで公開されているか。 ・子ども・若者計画専門委員会は傍聴可能か。また、会議資料や議事録、名簿はホームページで公開されているか。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案作成に当たり、直接的・間接的に、当事者（子ども・若者）の意見を聞いたのか。聞いたのであれば、いつどのように行なったのか具体的に教えていただきたい。 ・策定時に、当事者（子ども・若者）への本計画の説明会を実施していただきたい。当事者（子ども・若者）を抜きにしては計画の意味がないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会の傍聴は可能で、会議資料等、区ホームページで公開しております。 ・なお、専門委員会につきましては、自由闊達な意見交換ができるよう、非公開とさせていただきます。 ・また、素案作成にあたり、3つの検討部会を設け、大学生や不登校・ひきこもり経験のある当事者に参加していただきました。 ・本計画策定時に当事者（子ども・若者）への説明会を実施する件につきましては、ご意見として承りました。
---	---

その他

No.	ご意見（要旨）	区の考え方
1	<p>第1章から第3章までの流れと第4章の施策の関連付けが今一つ。3章までの流れがわかりやすかったのに対し、施策は現在のものを一覧にした印象を受けた。</p> <p>（本来なら、分解する必要があるのでは）</p>	<p>今回の改定にあたり、第3章で特に重要と思われる事業を重点事業・関連事業として選定し、第4章の事業に紐づけること構成といたしました。</p>
2	<p>子どもが意見を表明する機会の充実を望</p>	<p>今後の施策推進にあたっては、子どもが意</p>

	<p>む。</p> <p>国の子ども家庭庁も、こどもの意見の尊重を任務としている。</p> <p>施策推進の視点には、「子ども若者の声を聴き」とあるが、基本方針など、もう少し要となるところで表明していただいた方が、より区民の皆さんに伝わるかと思う。</p>	<p>見を表明する機会の確保について工夫してまいります。</p>
3	<p>「すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長し、人と支え合いながら、ともに生きていくまち“しながわ”」この理念の中でも「自らの居場所を得て」という部分は、人の健やかな育ちに必須条件であり幸福感のよりどころであると感じている。自分を大切にしてくれる居場所がどこなのか、だれなのか、子どもは分かっている。国や自治体は義務教育をフリースペースやオルタナティブスクール任せにせず、公立学校にこそ子どもたちの居場所になってほしいと切に願っている。</p> <p>子どもの権利条約が批准されて25年以上経つが、近年、先生方の意識が変わっていないように感じられる。先生の3割が「子どもの権利」の内容を知らず誤って理解している、また半数が「子どもの権利教育」をしていないとのデータもある。</p> <p>以上のことから、「子どもの権利条約」について教員研修を行っていただき、研修後は子どもの権利条約について子どもが参加する形での授業を行っていただきたい。教員研修を年〇回、子ども参加の「子どもの権利条約」授業を年〇回実施する予定という形にしてほしい。その際、必ず勤務時間内で行えるよう、教員の働き方改革と合わせて、計画を策定してほしい。</p>	<p>子どもが意見を表明する機会については、子ども・若者の活動拠点の整備とあわせて、充実させていきたいと考えています。また、ご提案いただいた教員研修につきましては、児童生徒に対するより良い支援という観点から、すでに実施している人権同和教育研修の企画・運営の参考とさせていただきます。子どもの権利条約を扱う授業については、市民科および社会科にて機会がございますので、引き続き指導の充実に努めてまいります。</p>
4	<p>「子どもの学びや健康に羽田新ルートの低空飛行の影響が懸念される可能性はな</p>	<p>いただいたご意見につきましては、羽田新ルートを所管する国土交通省にお伝えす</p>

	<p>いか？」この観点から子どもへの影響を調べる例えばアンケートなどを学校や児童センターなどで実施することなどご検討いただきたい。</p>	<p>るとともに、今後、区民アンケート等を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>品川区独自のこども権利条例の制定を目指していただきたい。さきのCAPともかわりあるが、子どもたちの安心する権利、自身を持つ権利、自由に生きる権利これらはこどもの権利条例と根底ではつながると思う。是非、品川区の子どもたちの人権を大切に思う姿勢を明文化してこどもの権利条例を制定して内外にお示しいただきたい。</p>	<p>子どもの権利条例については、今後、「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」が施行されることから、国の新しい動きを踏まえ、総合的に研究してまいります。</p>
6	<p>協働という観点から、行政として取り組むことと、区民主体で進めると都合が良いこと、それぞれあると思うが、普段から風通し良く交流を持つことで、それぞれの得意分野、持ち味を生かした有益なものが生まれてくる気がしている。</p> <p>一例だが、コロナ前に行われたオープンデータ活用による「品川をもっと住みよくするためには？ みんなで考えるワークショップ」(情報推進課)での困りごとを解決するアプリ作成や、広報広聴課による2018年度の魅力発信ワークショップ「Discover SHINAGAWA」など品川区に興味を持って、品川を好きになっていくような事業があることで、区民が主体的に自らの住むところに愛着が持てるのだなという経験があった。</p> <p>コロナ禍で新しいことをしづらい状況であると思うが、子どもや若者が自分の意見を述べたり実践していくことは、2020年に改訂された教育指導要綱にある「生きる力 学びの、その先へ」にも合致すると思いますし、私自身が接する区立小学校や</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>

	<p>中学校の「放課後未来塾」に参加している生徒さん達を見ているという経験が第2期子ども・若者計画の基本理念である「人と支えあいながら、ともに生きていくまち“しながわ”をつくっていく土台となるように思う。</p>	
7	<p>「子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、その最善の利益が考慮されることを目指します」とある。是非、品川区でも子どもの権利条例を制定していただきたい。</p>	<p>子どもの権利条例については、今後、「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」が施行されることから、国の新しい動きを踏まえ、総合的に研究してまいります。</p>
8	<p>素案に記載されている誤字脱字と思われる箇所 p16 2カ所「必要な支援をつながる」→「必要な支援につながる」 p28 施策 28 が「である調」になっている。p51 の施策 20 も同じ p37 「6 新規学卒者の就職支援」支援しています→支援をしています p41 「できよう配慮」→「できるよう配慮」 p41 「3 児童発達支援センター」計画相談支援事業所→障害児相談支援事業所では？ p42 「7 障害児の預かり事業」日中活動の場を提供→日中活動の場の提供 p57 ためには、→ために、 p60 「19 子育て自主グループ支援事業」講座等を企画・運営を希望する団体を→講座等の企画・運営を希望する団体を</p>	<p>ご指摘いただき、ありがとうございます。以下のとおり修正しました。 p16 2カ所「必要な支援をつながる」→「必要な支援につながる」 P28 施策 28 が「である調」になっている。 p37 「6 新規学卒者の就職支援」支援しています→支援をしています p51 の施策 20 も同じ p41 「できよう配慮」→「できるよう配慮」 P41 「計画相談支援事業所」→「障害児者相談支援センター」 P41 発達支援 以下に修正 発達に関するご相談を受けた後、支援の必要な子どもに対し、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などを通じて生活能力向上など発達支援を実施しています。 p42 「7 障害児の預かり事業」日中活動の場を提供→日中活動の場の提供 p57 ためには、→ために、 p60 「19 子育て自主グループ支援事業」講座等を企画・運営を希望する団体を→講座等の企画・運営を希望する団体を</p>